

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表

公表日： 平成30年 11月 12日

事業所名： 児童・放課後デイHOPE

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースの確保をしています。支援に合わせたスペースを設定し、活動しやすい配慮をしています。	なされている	支援内容や活動に合わせてスペースの十分な確保を行います。
	2 職員の適切な配置	法令で必要とされる配置をしています。	なされている	今後も法令で必要とされる職員の配置をしていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	段差に目が向くように印をつける等を行い視覚を通して安全面の配慮をしています。	なされている	利用児童の特性に応じた環境を整えていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	利用児童の降所後に室内等の清掃及び消毒を行っています。利用児童の状況や活動に応じて生活空間の確保を行っています。	なされている	利用児童が安心・安全に過ごせる環境及び活動しやすい環境設定を行います。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	研修・会議の実施、職員間で支援について振り返り等、業務改善を必要に応じて行っています。		研修・会議を通して振り返り等、業務改善を積極的に行います。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	当事業所、利用者(保護者)の二者評価をとっています。今後必要に応じて第三者による外部評価の検討を行っていきます。		今後、必要に応じて第三者による外部評価の検討を行います。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に事業所内研修を行い、外部研修にも参加しています。今後も定期的に研修を行っていきます。		今後も定期的に研修を行っていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	計画時ごとにアセスメントをとっています。その内容をもとに個別支援計画の作成をしています。		アセスメントを十分に行い、利用児童、また保護者のニーズに合った個別支援計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントや個々のニーズに合わせて個別・集団活動の計画を検討し作成していきます。	なされている	引き続き、個別のニーズに合わせて個別・集団活動の計画を作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個々のニーズに合わせて計画における子どもの支援に必要な項目設定及び具体的な支援内容を記載しています。		今後も適切な支援が行えるよう、支援の項目の設定と具体的な支援内容の記載に努めます。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画に沿った支援ができるように、職員間で共通理解を深めて支援にあつていきます。	実施されている	引き続き、適切かつ丁寧な支援が行えるよう、職員間での共通理解に努めます。
適切な支援の提供(続き)	5 チーム全体での活動プログラムの立案	活動内容やプログラムについて定期的なミーティングを行っています。		今後も定期的なミーティングを行っていきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は個別課題を中心に、長期休暇は個別課題及び外出行事や余暇活動をきめ細やかに設定します。	実施されている	適宜対応していきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個々の興味や発達の特性に応じた活動ができるように見直しや検討を行っています。		その都度計画を見直し、プログラムの考案・検討を行っていきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援内容、連絡や注意事項等の確認をしています。利用者の体調や家庭・学校での様子についても情報共有を行っています。		現状維持していきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に参加できる職員で活動、内容・留意点や気づいたことについて話し合います。シフト等で参加できない職員には管理者が共有を図っています。		現状維持していきます。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	活動内容について記録を行い、個別支援の検討・改善につなげています。		現状維持していきます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	利用時の様子をまとめて、定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しを行っています。		現状維持していきます。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	児童発達支援管理責任者が参加しています。場合によって、職員も参加しています。		より多くの職員が参加できるよう努めます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的ケアが必要なお子さんは現在ご利用がありません。必要事例があった場合は連携及び対応を行います。		必要事例があった場合は、連携及び対応していきます。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的ケアが必要なお子さんは現在ご利用がありません。必要事例があった場合は連携及び対応を行います。		必要事例があった場合は、連携及び対応していきます。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	担当者会議の参加や他事業所との情報交換をし共有しています。		できる限り情報交換共有していきます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在対象の事例はありませんが、担当者会議等で支援内容や情報の提供をしています。		適宜対応していきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	助言を頂いたり、研修にも積極的に参加しています。		今後も必要な連携を行っていきます。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域の交流について、限られた時間の中で実施することが難しい為、実施していませんが、外出時は地域の子どもの参加する場所に積極的に出かけることを心がけています。	なされている	利用時間の関係で多くの回数で実施することは難しいですが、地域交流することで他児との関りをもてるように工夫します。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に関わった事業の運営	事業所行事を行う際には、町内会等に今後お話ししていく予定です。	なされている	今後検討します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明しています。質問等があった時には、その都度説明しています。	なされている	現状維持していきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に計画書を示しながら丁寧に説明を行っています。	なされている	現状維持していきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者会を通して支援を行ったりご家庭での対応方法についてその都度、情報提供を行っています。	なされている	現状維持していきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	来所時、送迎時、通所記録、保護者会等で子どもの様子を細かくお伝えしていき保護者と共通理解を図れるようにしています。	なされている	あらゆる方法で情報収集、報告をしています。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談について直接または電話等で可能な限り助言・支援をしています。	個別懇談などなされている	今後も個別懇談などを行っていきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会を開催しています。	なされている	適宜行っていきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情について、解決責任者が苦情があった場合、調査を行い適切に対応するようにしています。	なされている	調査を徹底し、見極め、どのような対処をすべきが判断・対応していきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	通所記録に詳細に様子・状態を記載し情報伝達を行っています。	なされている	通所記録以外にも電話や面談でも意思の疎通を図ります。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動内容をホームページ上で報告しています。	なされている	今後もHP、ブログ等での報告の他、お便りなどでできるだけ発信していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報が記載された書類等は、鍵付きキャビネットに保管しています。また、パソコンはパスワード設定を行っています。	なされている	今後も個人情報の取り扱いには十分に注意を払います。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを整備し、周知徹底を行っています。	なされている	さらにマニュアルを点検し、周知徹底を行っていきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練等を定期的実施しています。	なされている	職員は日頃から危険察知能力、避難に対する知識を身につけ、避難訓練が適切に行えるよう徹底する。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	研修を行い、虐待の防止を徹底しています。		職員間で適切な対応を確認しあう。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体拘束を行うことはありませんが、そのような状況になった場合、身体拘束を行うことがないように、対応できるスキルをつけていきます。		どのような児童が利用した場合でも、適切に対処できるよう、職員のスキルアップ、共通理解に努めます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の指示書、保護者からのご報告に基づいて、全職員確認、対応をしています。		今後も全職員の確認、共有を徹底し、適切な対応をしていきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットについて説明や研修を行い、全職員間で共有しています。		ヒヤリハット事例集を用いた研修を行い、職員全員が理解し、共有できるようにしていきます。